

第2回奈良公園植栽計画検討委員会

資料一

平成24年12月21日

報告書目次・委員会資料の範囲

第1章 調査分析

第1回委員会

1. 基礎条件の整理
2. 樹木等の調査
3. 景観評価
4. 課題の整理

第2章 基本方針の検討

第2回委員会

1. 基本方針の検討……………2
2. 基本ゾーニングの検討……………5

第3章 具体的な手法の検討

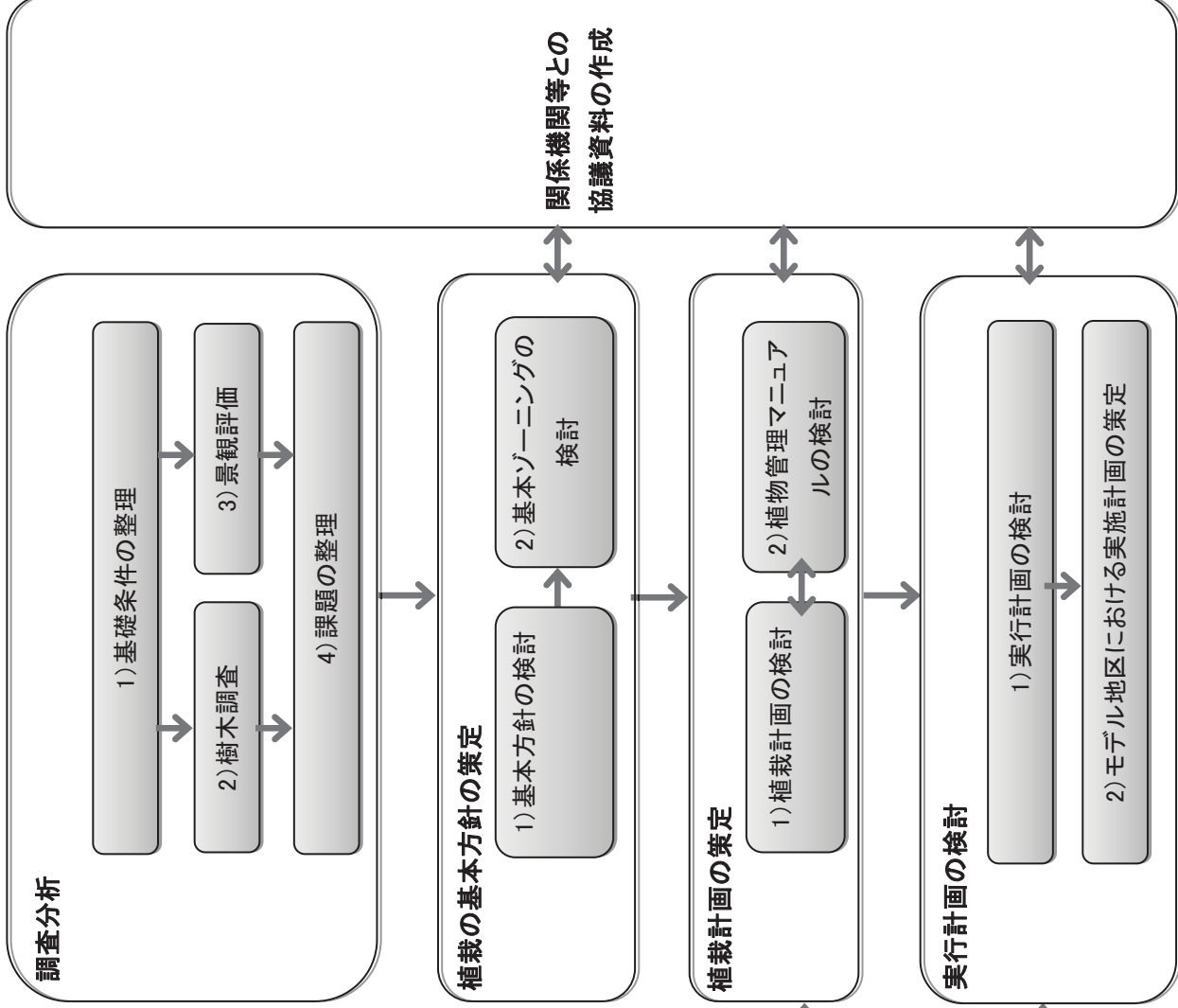
1. 樹木保全の検討……………19
2. 景観保全と魅力向上の検討……………26
3. 植物管理方法の検討
4. 事業実施手法の検討

第4章 植栽計画の検討

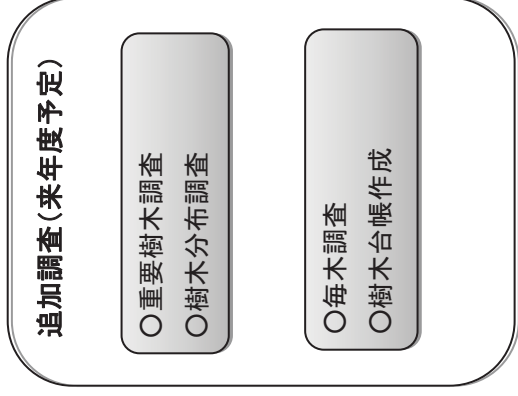
1. 植栽計画
 - ①植栽ゾーニング
 - ②計画目標
 - ③景観目標像
2. 植物管理マニュアル

作業スケジュール(案)

H24年8月～H24年11月



H24年11月～H24年12月

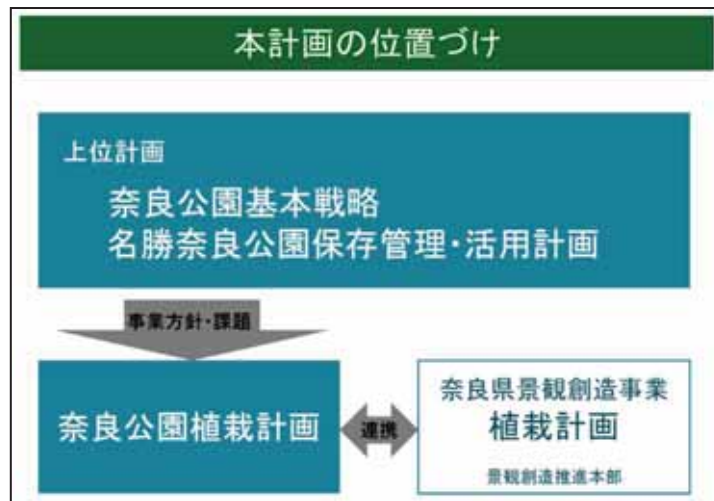


H25年1月～

第2章 基本方針の検討

●本計画の位置づけ

奈良公園植栽計画は、上位計画である「奈良公園基本戦略」「名勝奈良公園保存管理・活用計画」を受けて実施する計画である。



●奈良公園基本戦略の考え方

「奈良公園の価値」

- 奈良公園は国内外から年間1,000万人以上の来訪者が訪れる日本を代表する観光地であり、市街地に隣接した公園である。
- 奈良公園には世界遺産である「古都奈良の文化財」をはじめとして、数多くの資源が存在している。
- 奈良公園の価値とは、奈良公園の自然資源、歴史・文化資源、公園資源、及び各資源が融合した独特の風致景観である。

「基本方針」

県がトータルマネジメントを行い、奈良公園の価値を積極的に維持し、さらなる魅力の向上や魅力の創出に努める。

「基本方針実現に向けた3つの柱」

維持：① 価値を守る

利活用：② 魅力を活かす

取組体制：③ 県が主体的に取り組む

「奈良公園植栽計画の策定」ほか

- ・樹木の生長による眺望の阻害等に対応するため、奈良公園植栽計画を策定し、奈良公園周辺の植生を適切に維持管理する。
- ・植生植栽などの管理水準の維持・向上に努め、再訪したいと思わせる快適な環境づくりを行う。

奈良公園植栽計画は、奈良公園の植栽の維持管理の改善・向上を通じて、「奈良公園の価値」を守り、より高めることにつながるものとする。

1. 基本方針の検討

(1) 基本的な考え方

①奈良公園（平坦部）の植栽の特徴

奈良公園(平坦部)の植栽は、類を見ない独特な特徴を持っている。植栽計画の検討にあたっては、この特徴を踏まえることが求められる。

時間の積み重ねが作り出した植栽

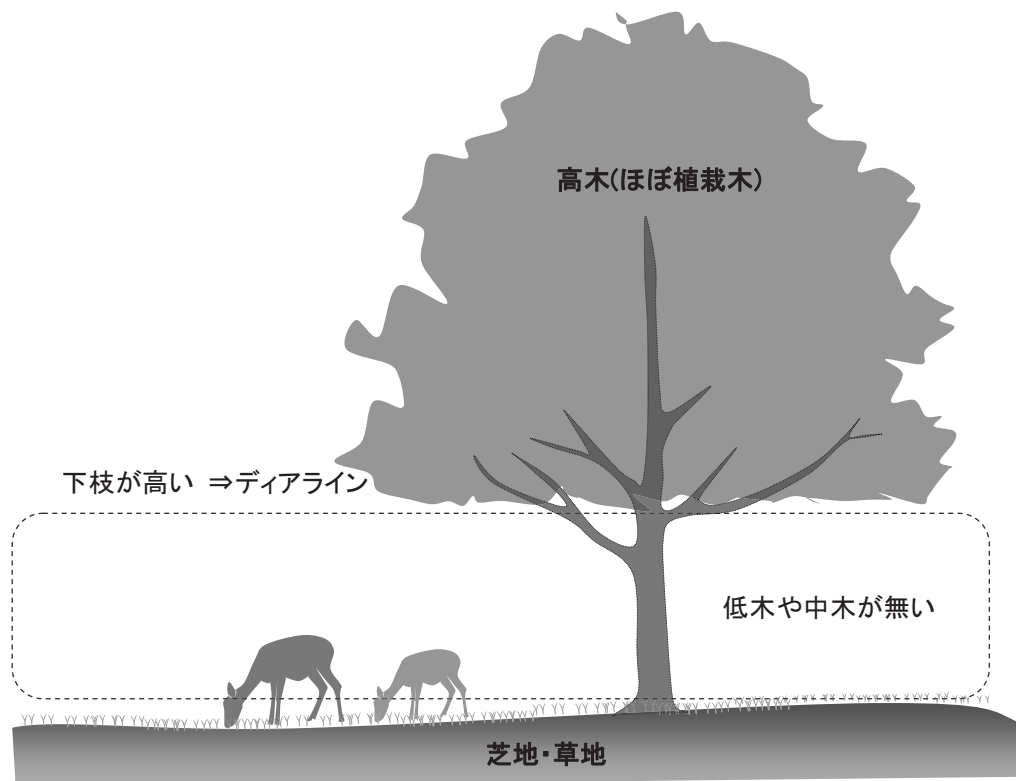
…原始～奈良～江戸～明治・大正～昭和の各時代の植栽が骨格

多くの文化財と一体となった植栽（一部植栽は文化財に含む）

…文化財である建築物や自然物と一体となった植栽

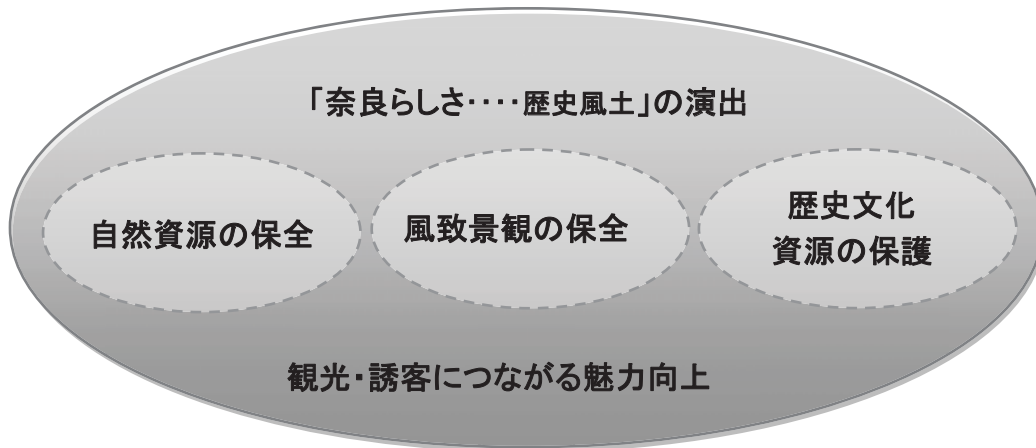
人と鹿によって作り出された植栽

…高木(植栽木)と芝地・草地で構成される植栽



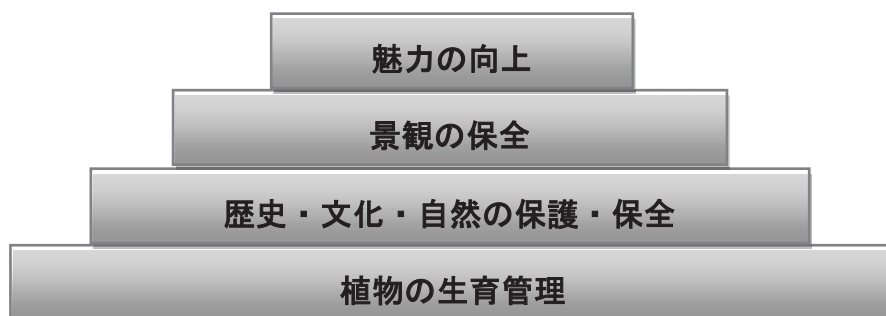
②奈良公園における植栽の役割

奈良公園において、植栽は5つの役割を果たしており、それらは下図のとおり相互に関わっている。植栽計画の検討にあたっては、この関わりを十分に踏まえることが必要である。



③植物管理の優先度

植物管理を行うにあたっては、まず「植物の生育管理」を確実なものとし、次いで「歴史・文化・自然の保護・保全」「景観の保全」「魅力の向上」という順で検討し、実施することが必要である。



(2) 基本方針

●植栽計画の基本方針

植物の適切な育成・管理・更新により、植物本来の魅力を引き出す

- ・ 樹木を適切に育成・管理をするため、樹木台帳や管理マニュアル等を整備する。
- ・ 問題のある植栽土壌や日照環境等の改善を図り、植物の健全な生育を促す。
- ・ 樹木の生育特性や寿命、土地条件、管理条件を勘案し、樹木更新を行う。

奈良公園の歴史、文化、自然、景観を守るため、重要な樹木や樹林を保全する

- ・ 奈良公園の歴史、文化、自然、景観を保全するため、重要な樹木や樹林を計画的に保全する。
- ・ ナンキンハゼのうち自然生態系に悪影響を及ぼす可能性が高いものを駆除する。

奈良を代表する眺望景観を保全するため、適切に植栽管理を行う

- ・ 奈良を代表する景観を保全するため、景観の目標像を定め、適切な植栽管理を行う。
- ・ 植栽管理に伴う景観変化については、多様な観点から予測・評価して効果を高める。

奈良公園の資源や特徴を活かし、魅力を引き出す植栽とする

- ・ 奈良公園を特徴づけている植栽(樹木及び芝地・草地)の充実を図り、積極的に活用する。
- ・ 奈良公園の庭園的性格を活かし、これに相応しい景観づくり(絵になる景色づくり)を行う。
- ・ 過密になった樹木や景観の調和を乱す樹木は、選別して除伐する。

●事業実施の基本方針

奈良公園と周辺地が連携して、一体的な取り組みを行う

- ・ 奈良公園(平坦部)及び隣接県有地を対象区域として事業化に取り組む。また、東大寺、興福寺、春日大社、国立博物館などと連携して、一体的な植栽の整備・管理に取り組む。
- ・ 重要な樹木や樹林を適切に保全するため、樹木台帳や管理マニュアル等の共通化・共有化を図る。

事業の目的や効果が広く理解されるように、事業手法や情報提供に配慮する

- ・ 本事業が広く理解されるように、植栽整備や植栽管理の目的や内容を分かり易く伝える情報を発信する。
- ・ 新たな手法の植栽整備や植栽管理は、モデル地区を設定して実施することにより、事業効果や事業に対する理解を得ながら進める。

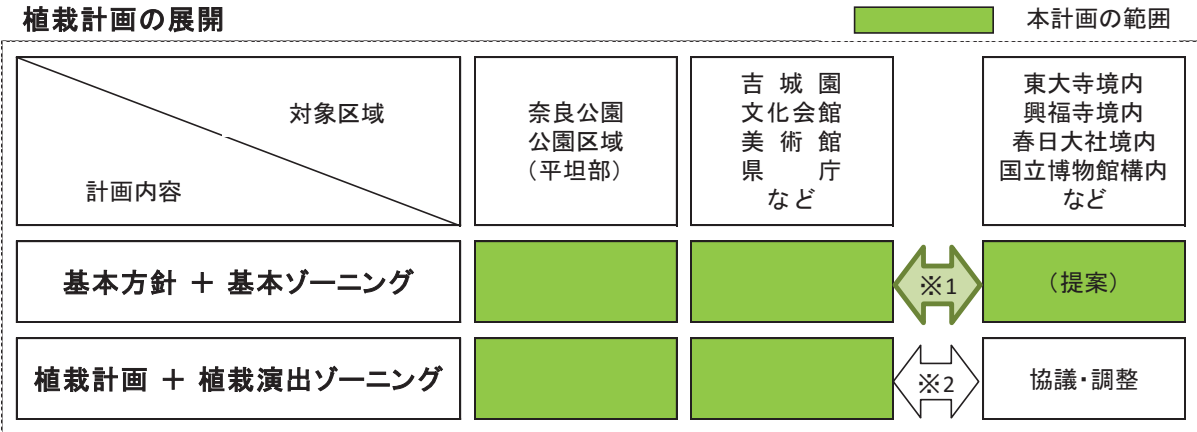
2. 基本ゾーニングの検討

(1) 基本ゾーニングの考え方

●基本ゾーニングの位置づけ

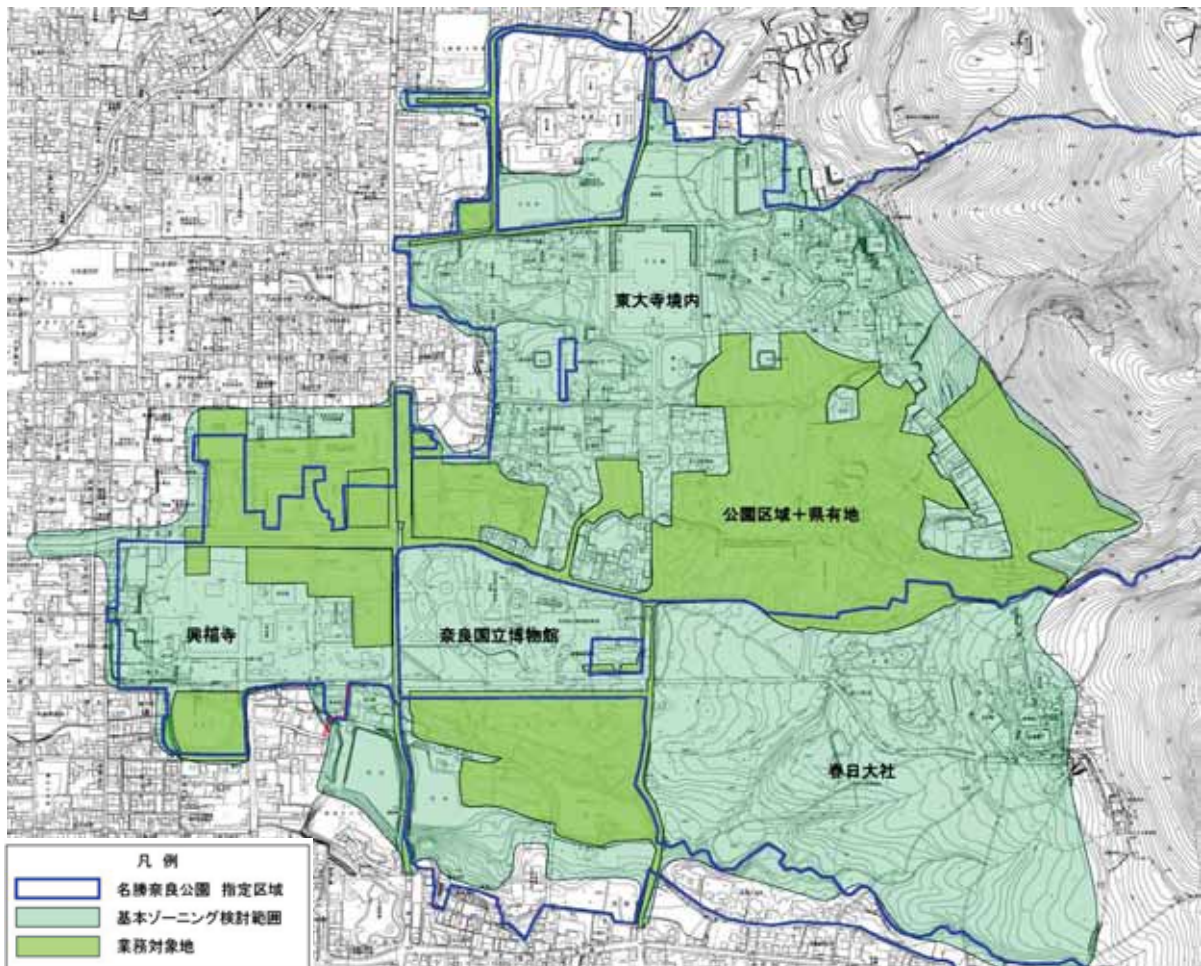
基本ゾーニングは、公園区域と周辺地含む奈良公園一帯を対象にしたゾーニングであり、公園と社寺や国立博物館等の諸施設が協調して取り組むべき基本的な植栽イメージを設定する。

植栽計画の展開



※1 公園区域と周辺地を一体のものとして捉え、広義の奈良公園の植栽計画の基本方針を設定する。

※2 互いに隣接する施設において、一体的に保全・活用すべき植栽についての取り組みを協議・調整する。



●基本ゾーニングの考え方

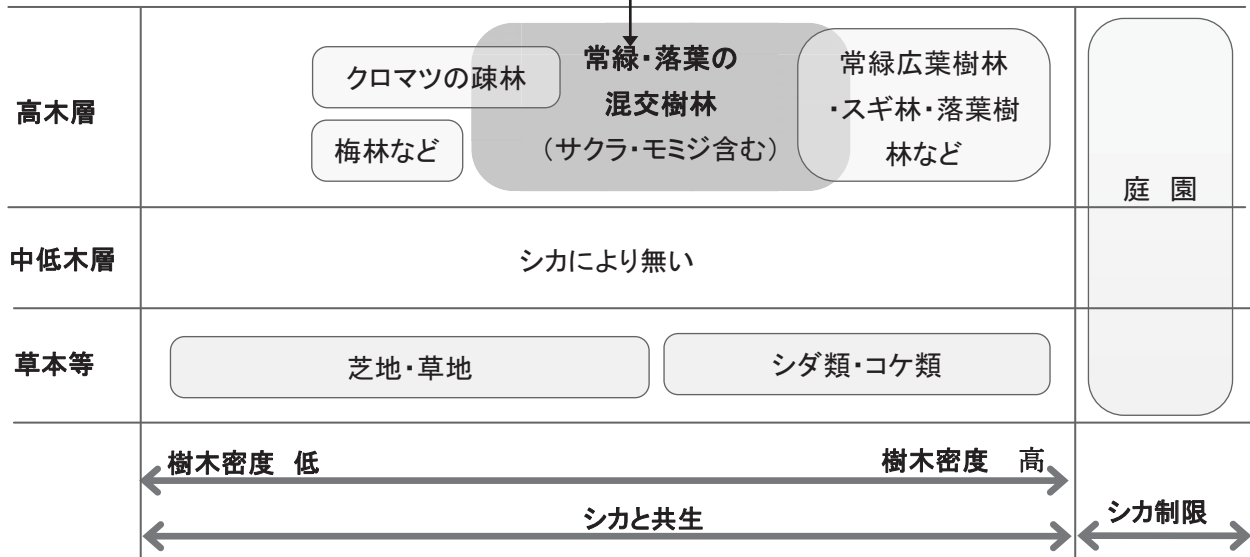
- ・基本ゾーニングは公園区域と周辺地含む奈良公園一帯を対象にする。
- ・基本ゾーニングは植栽資源を適切に活かしたものとする。
- ・基本ゾーニングは「奈良公園らしさ」を活かしたものとする。
- ・基本ゾーニングは重要景観の保全に配慮したものとする。
- ・基本ゾーニングは植栽景観の基調を設定するものとし、これに多彩な植栽演出を加えるものとする。

(2) 基本ゾーニング

●植栽の構成

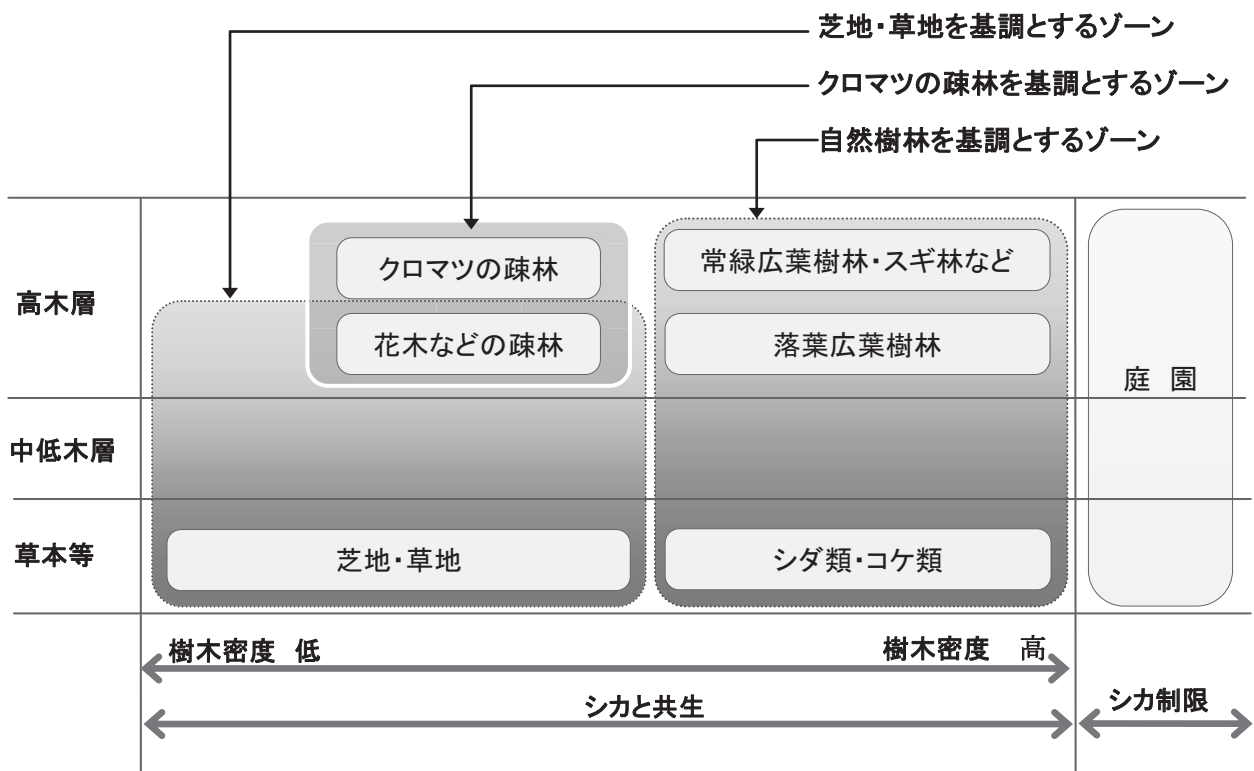
「現在」

樹木生長やマツ枯れ、補植などによって
植栽の過密化や混在化が進み、特徴が
乏しくなりつつある。



過密な樹林や樹種・品種の
混在を改善し、特徴が明瞭な
植栽ゾーニングとする。

「計画」



●各ゾーンの方針

ゾーン名	方針
<p>クロマツの 疎林を基調 とするゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資産であるクロマツを保全継承するゾーン。 ・クロマツ疎林の明るさや視線の抜けを活かす。 ・できる限り他の常緑樹の混在は控える。 ・要所に花木等を交え、景観を演出する。(彩りの植栽を含む) ・更新を想定し、後継樹の生育余地を確保する。 ・来園者のメイン動線を対象とし、ゾーンの一体性や連続性に配慮する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <p>国立博物館構内</p> <p>国博前遊歩道</p> </div>
<p>芝地・草地を 基調 とするゾーン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シカによって維持される芝地・草地を活用継承するゾーン。 ・芝地・草地の広がり感や視線の抜けを活かす。 ・土地の広大さを演出するため、芝地・草地の連続感を演出する。 (例: 近景の芝地・草地～中景の芝地・草地～遠景の若草山) ・高木の密度を抑え、疎林や点在させる程度とする。 ・巨木育成を目標とし、生長に対応して過密な樹木を間引くものとする。 ・要所に花木等を交え、景観を演出する。(彩りの植栽を含む) <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <p>浮雲園地</p> <p>登大路園地</p> </div>

自然樹林を
基調
とするゾーン

- ・自然樹林を保全継承するゾーン
- ・シカの食害を考慮して、自然性の高い樹林の維持・更新を目指す。
- ・巨木の保全・育成を行う。
- ・外来種であるナンキンハゼの駆除を行う。



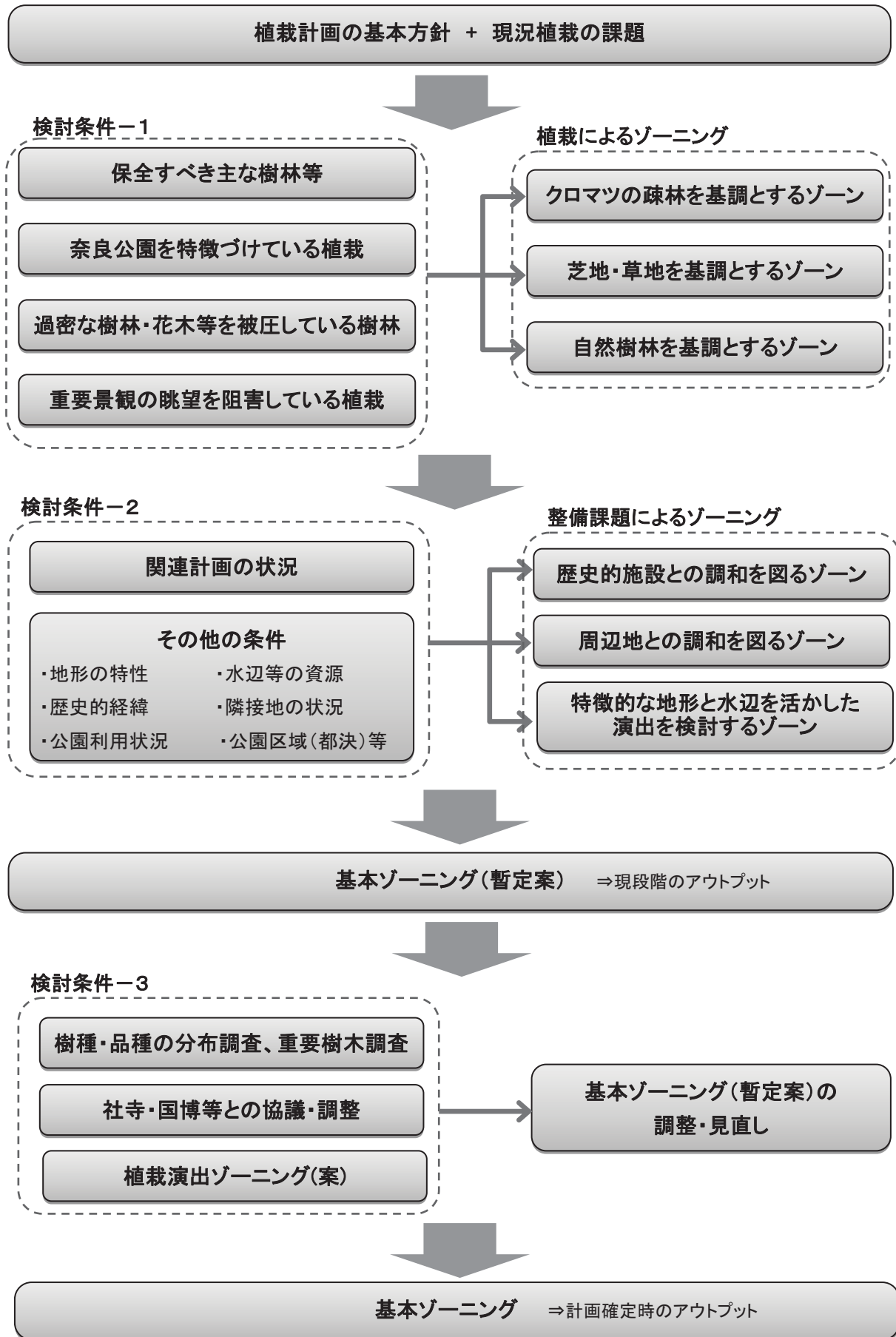
春日大社参道

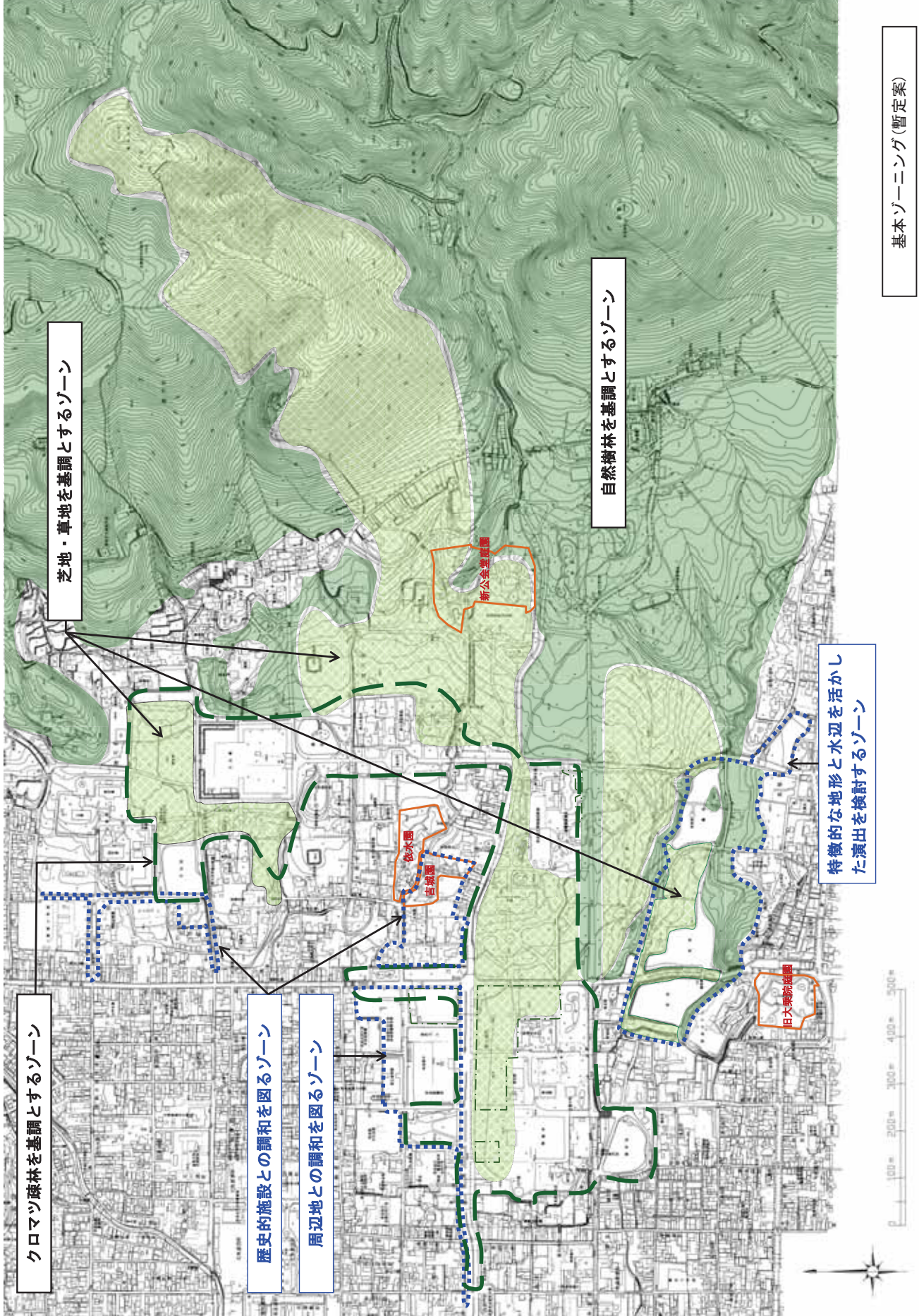


新公会堂の南側園路

(3) 検討フロー

基本ゾーニングの検討フローを以下に示す。





芝地・草地を基調とするゾーン

自然樹林を基調とするゾーン

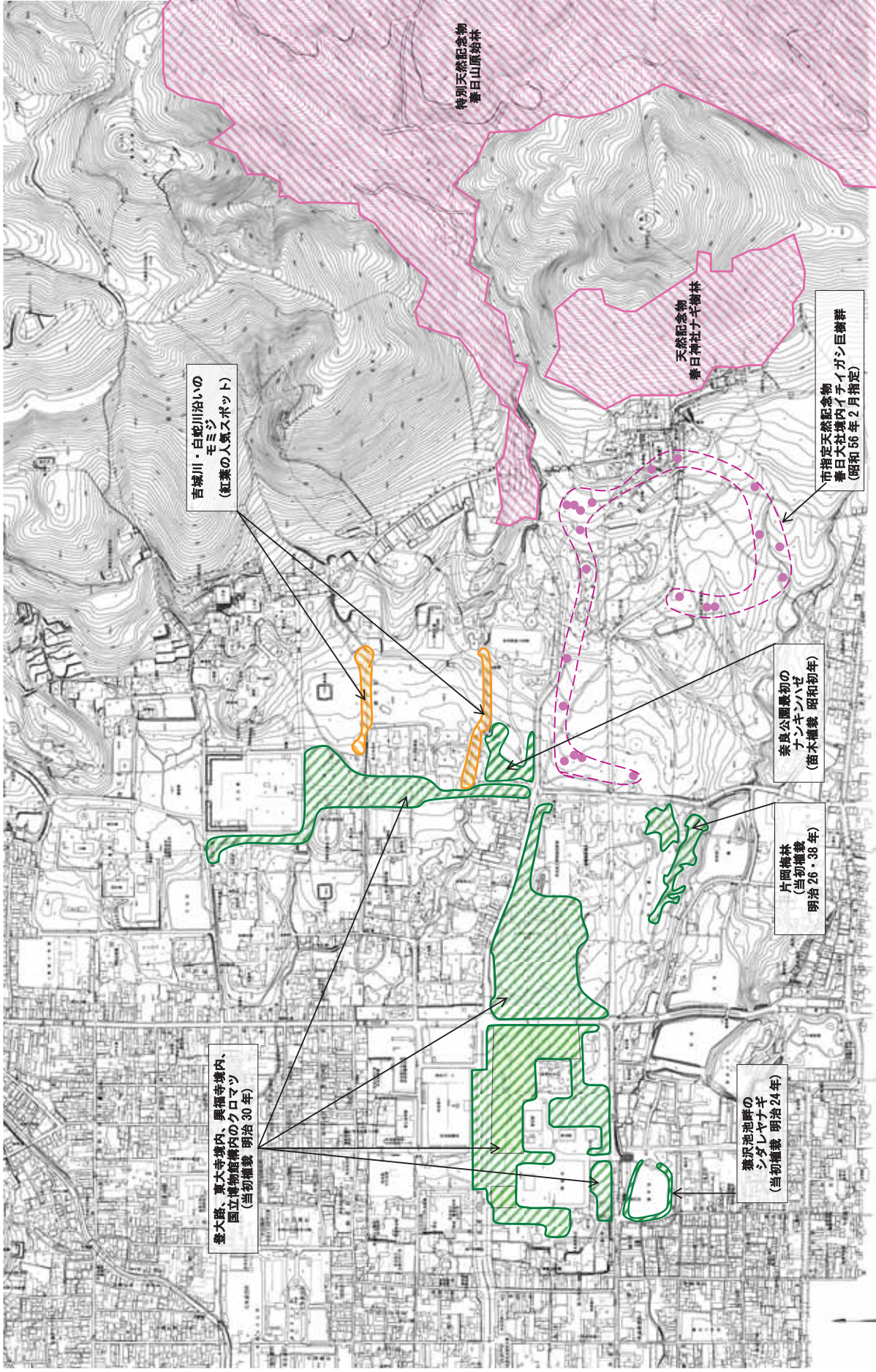
特徴的な地形と水辺を活かした演出を検討するゾーン

クロマツ疎林を基調とするゾーン

歴史的施設との調和を図るゾーン

周辺地との調和を図るゾーン

基本ゾーニング(暫定案)

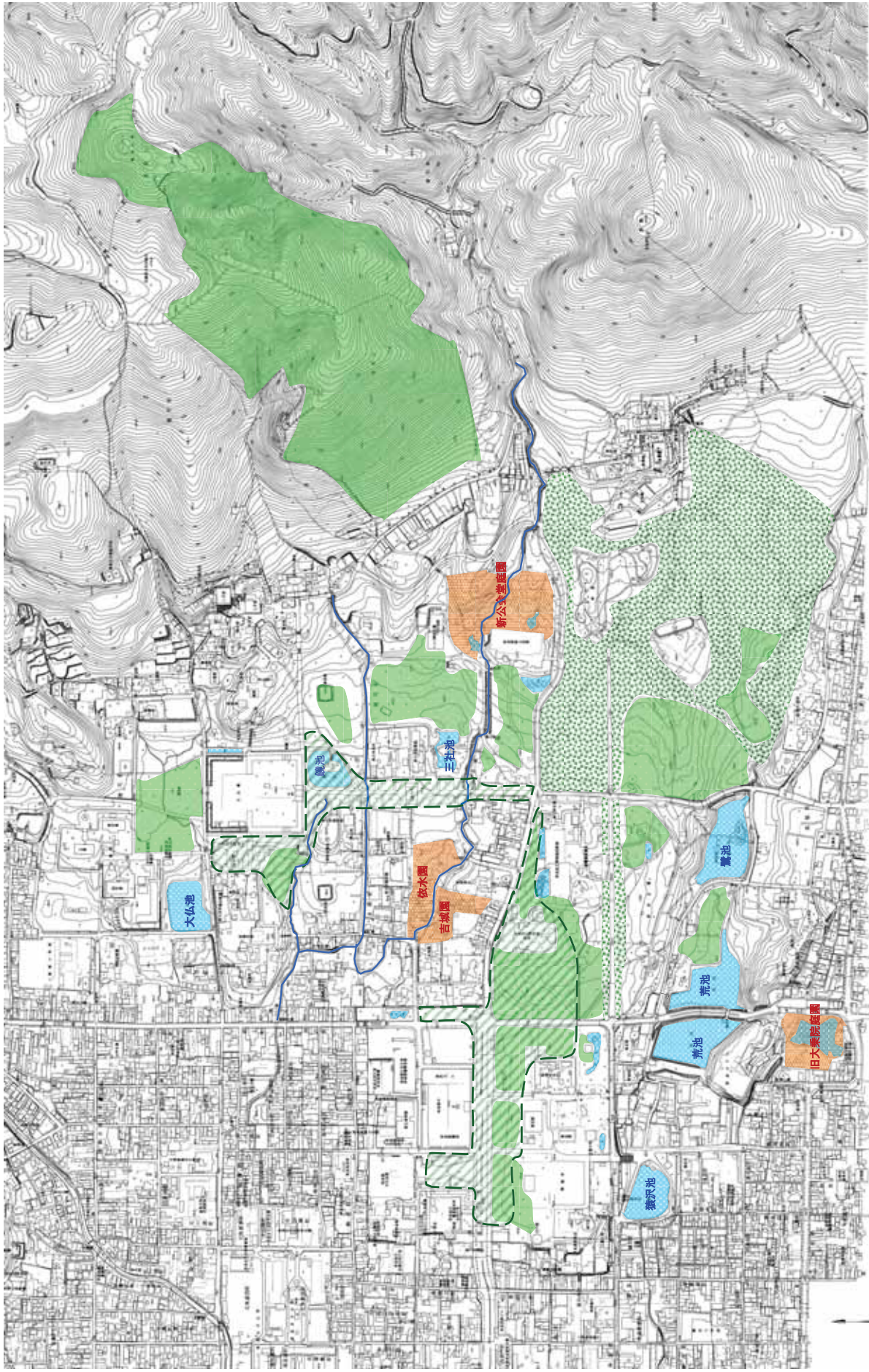


凡 例

- 法律で保全されている樹林等
- 歴史的価値のある樹林等
- 景観的価値が広く認知されている樹林等



基本ゾーニング検討資料ー1 (保全すべき主な樹林等)

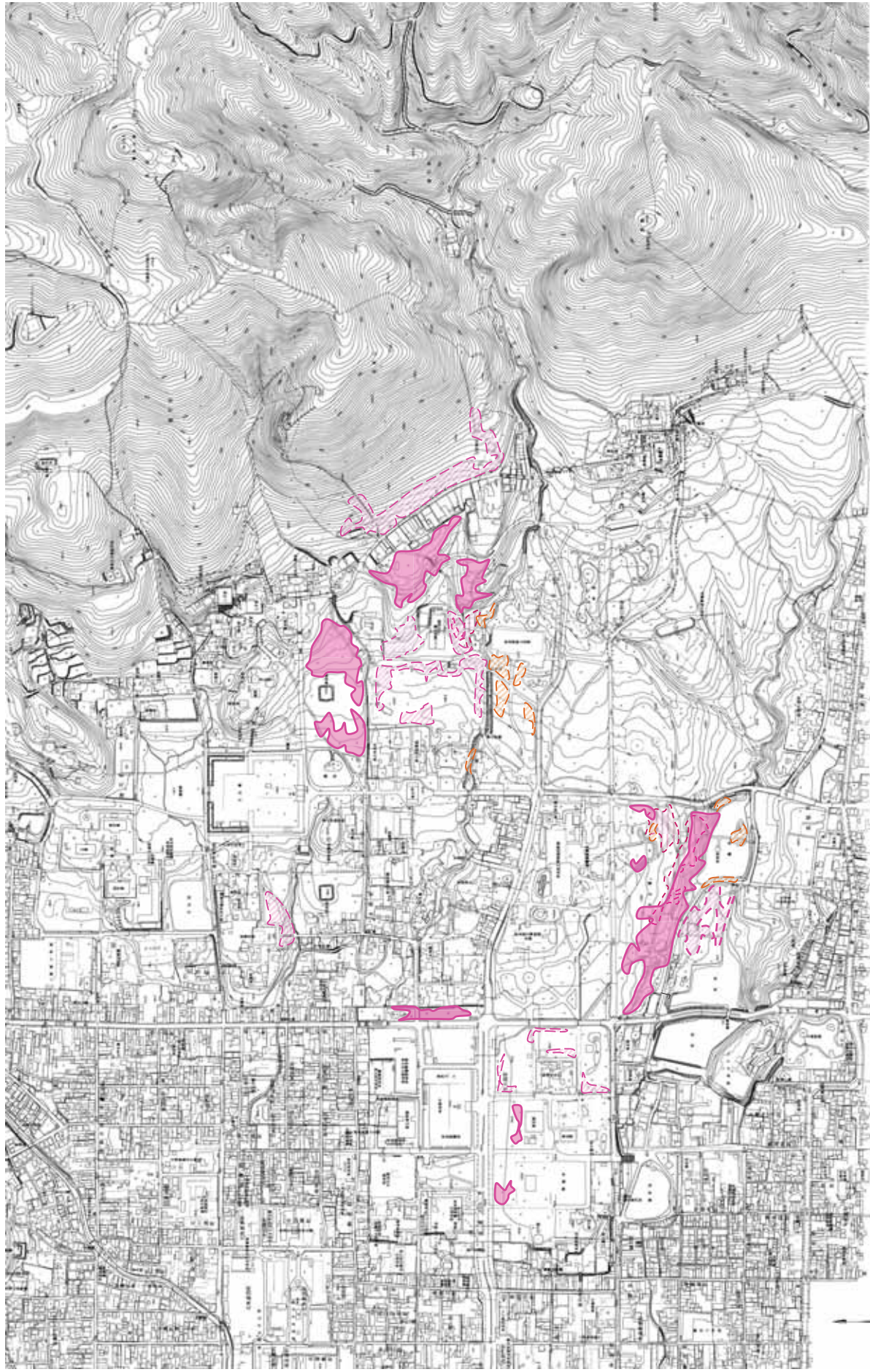


凡 例

	クロマツ並木・疎林		庭園等
	シカが維持する草地		池
	春日大社の樹林(常緑広葉樹・スギ等)		



基本ゾーニング検討資料－２（奈良公園を特徴付ける植栽）

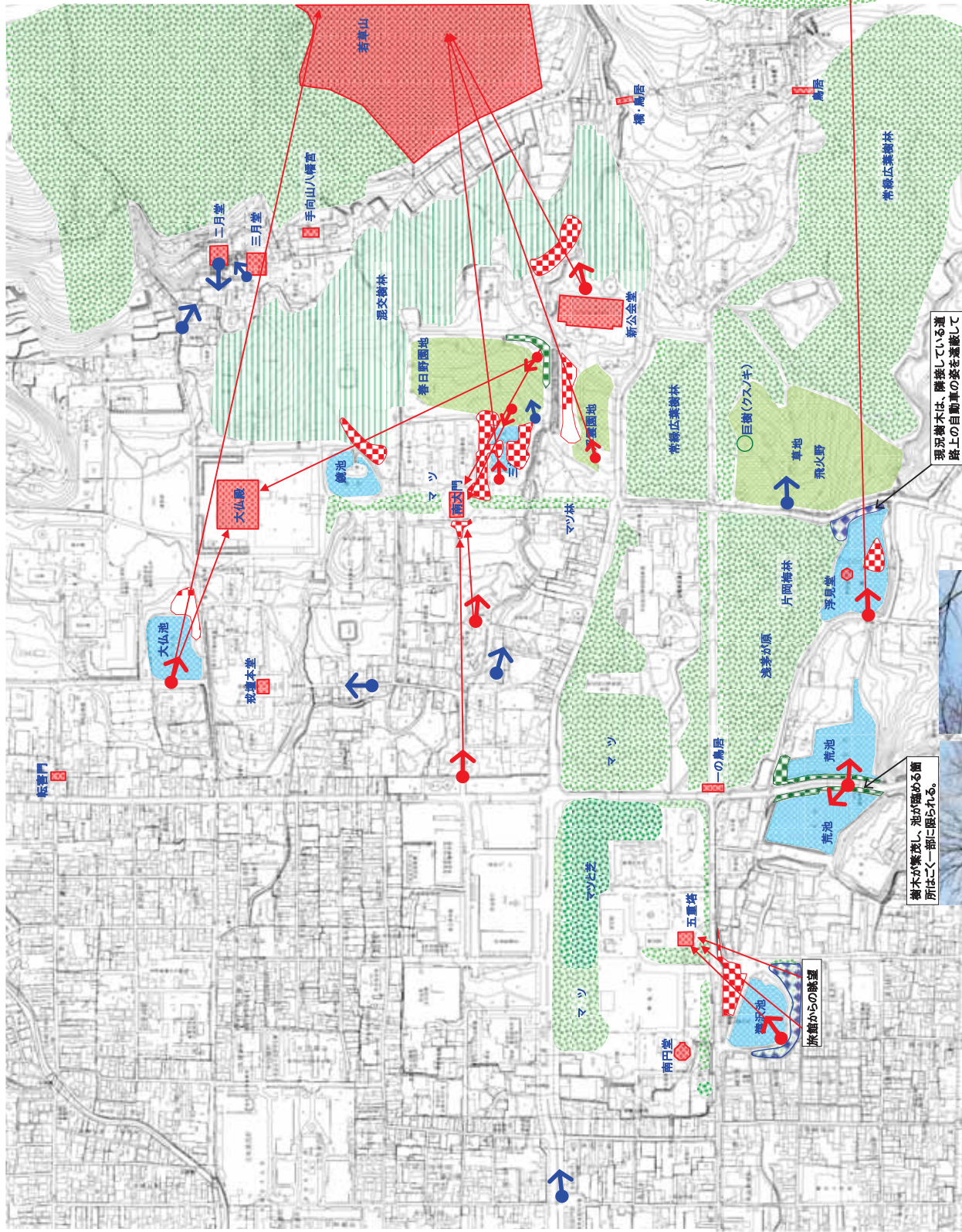


凡 例

- サクラ (被圧の多いもの)
- サクラ (被圧の少ないもの)
- ウメ (被圧の少ないもの)
- サルスベリ (被圧の少ないもの)

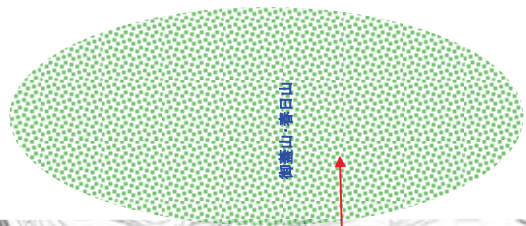
基本ゾーニング検討資料-3 (花木の被圧状況)

- 凡例
- ランドマーク
 - 特徴的な視対象
 - 重要景観 (植栽の阻害無し)
 - 重要景観 (植栽が阻害)
 - 視線を遮る植栽 (視点場付近)
 - 視線を遮る植栽 (視対象付近)
 - 遮蔽と眺望の両方必要な植栽

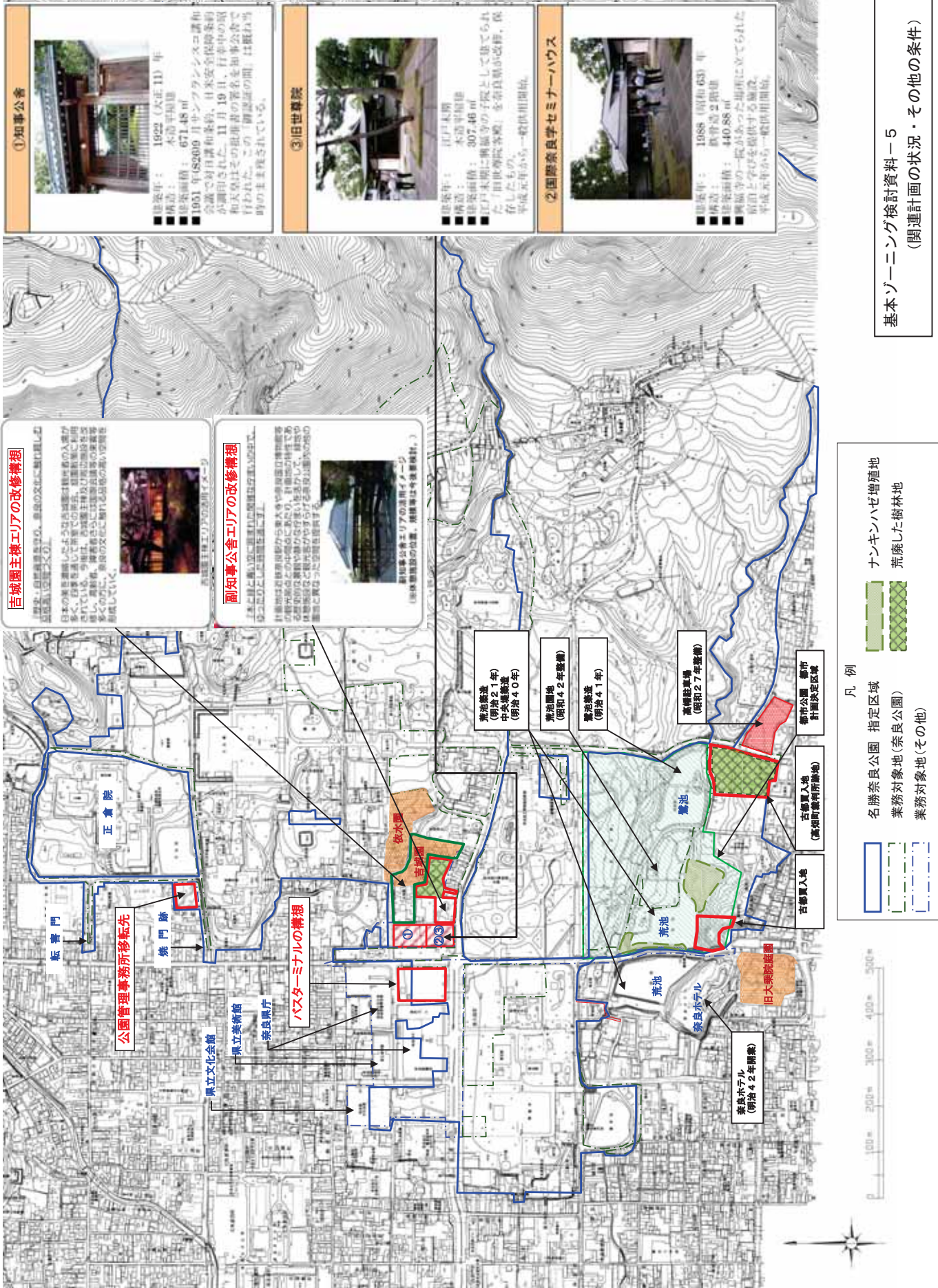


現況樹木は、隣接している道路上の自動車のを遮蔽していることから、これに配慮する必要があります。

樹木が繁茂し、池が強める箇所はごく一部に限られる。



基本ゾーニング検討資料-4 (重要景観の眺望を阻害している植栽)



吉城園主権エリアの改修構想

日本には自然公園として指定された自然公園は多くありますが、多くは自然公園としての目的を以て整備されています。吉城園は、その歴史・文化・景観・自然環境の保全と、その環境を活用し、自然公園としての目的を以て整備されています。



副知事公會エリアの改修構想

このエリアは、かつての副知事公會の事務所が所在していた場所であり、現在は雑草が生い茂り、周囲の環境と調和が取れていない。このエリアを改修し、自然公園としての目的を以て整備する。



①知事公會

- 建築年：1922 (大正11)年
- 構造：木造平屋建
- 延床面積：671.48㎡
- 1993年(平成5)月サンプラザプロジェクトの完成と同日譲渡され、日本安全保険業の小調印された。11月19日、行幸中の昭和天皇はその社殿書を署名を和事公會で行われた。この「譲渡証」は、既述の時のまま残されている。

③旧世尊院

- 建築年：江戸末期
- 構造：木造平屋建
- 延床面積：307.46㎡
- 江戸末期に彌生堂の子院として建てられた「旧世尊院本願」を本願寺が改修、保存したもの。
- 平成元年から一般公開開始。

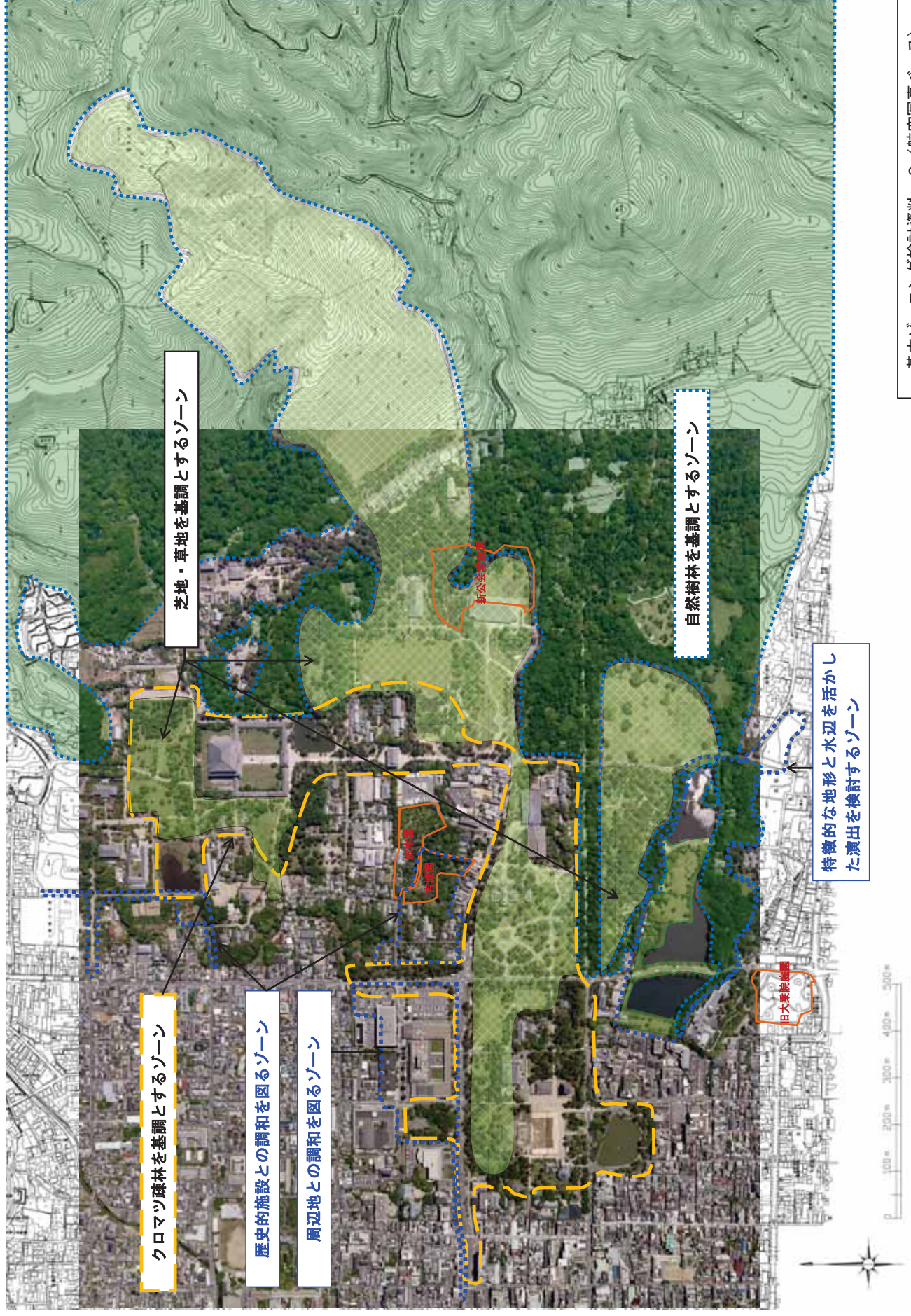
②国際奈良学セミナーハウス

- 建築年：1988 (昭和63)年
- 構造：鉄骨造2階建
- 延床面積：440.88㎡
- 奈良大学の一部であった地帯に立てられた。原則としてを備する施設。平成元年から一般公開開始。

凡例

- 名勝奈良公園 指定区域
- 業務対象地(奈良公園)
- 業務対象地(その他)
- ナンキンハゼ増殖地
- 荒廃した樹林地
- 古跡買入地 (高槻市農務所跡地)
- 古跡買入地 (都市公園 都市計画決定区域)
- 古跡買入地 (都市公園 都市計画決定区域)

基本ゾーニング検討資料 - 5
(関連計画の状況・その他の条件)



基本ゾーニング検討資料-6 (航空写真ベース)